



キャピタル・インターナショナル・リミテッドがOBARA GROUP<6877>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のOBARA

GROUP<6877>について、キャピタル・インターナショナル・リミテッドが2月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、キャピタル・インターナショナル・リミテッドのOBARA GROUP株式保有比率は、5.61%と1.07%減少した。

報告義務発生日は、2019年1月31日。